

主な話題

- p 02 10月から季節性インフルエンザワクチン接種費用の助成が始まります！
- p 03 令和6年度から新型コロナウイルス感染症予防接種が定期接種になりました
- p 04 正しく使用していますか？医療福祉費支給制度(マル福・マル特)

ぜひご来場ください!

「大空マルシェ 2024」



日時

10月5日(土)
午前10時～午後5時

場所

大神宮、村松虚空蔵尊
境内および参道

伊勢神宮の分霊を祭る「大神宮」、日本三体虚空蔵尊の一つ「村松虚空蔵尊」。歴史深いこのロケーションで、東海村の文化と歴史の魅力を次世代に伝えるマルシェを開催します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

会場周辺には駐車場を用意していますが、混雑が予想されますので、乗り合わせや公共交通機関での来場にご協力をお願いします。

【問い合わせ】大空マルシェ実行委員会
(東海村観光協会内 ☎287-0855)



▲詳細はこちら



東海村代表で「Casual Dining Ebi」が出店!

「シン・いばらきメシ総選挙2024」

「シン・いばらきメシ総選挙2024 市町村対抗いばらき最強グルメ決定戦」のスイーツ部門に、東海村代表として「Casual Dining Ebi」の「Rum-imoチーズケーキ」(写真右)がエントリーします。ぜひ会場へ足を運んでみてください。

期間▼10月12(土)～14日(月・祝)

場所▼茨城県三の丸庁舎(水戸市三の丸1-5-38)

【問い合わせ】東海村観光協会(☎287-0855)



▲詳細はこちら

ほしいもの残渣をラム酒につけてチーズケーキとあわせ、アルコール成分を飛ばした大人なスイーツです♪



10月から

季節性インフルエンザワクチン 接種費用の助成が始まります！



村では、下表に該当する方を対象に、季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成します。助成を希望する方は助成期間内に接種してください。

なお、下表①・②に該当し事前申請が不要な方には、9月下旬以降に「インフルエンザ予防接種予診票(受診券)」を郵送します。

下表①・②に該当し事前申請が必要な方と、③・④・⑤に該当する方は、事前に必要な手続きをした上で接種を受けてください。

【申し込み・問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

ワクチン接種により、インフルエンザの発症を抑え、重症化を防ぐ効果が期待できます。またワクチンの予防効果は、接種した2週間後(13歳未満の子は2回の接種後)から5か月程度と考えられています。流行時期(12月～翌3月頃)に備え、12月中旬までに接種するような接種計画を立てましょう。接種の際は、ワクチンの効果や副反応について理解した上で、体調の良いときに受けてください。

助成期間▼

10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

対象等▼

対象	自己負担額	事前申請	その他
① 満1歳から中学3年生までの方(接種日当日の年齢)	1,000円/回	不要	▼平成21年4月2日～令和5年10月1日に生まれた方 9月下旬に予診票を郵送します。 ▼令和5年10月2日～12月31日に生まれた方 満1歳になる日から2日後までを目安に予診票を郵送します。
		要	▼令和6年1月1日～31日に生まれた方 電話またはお越しの上、保健センターへ申し込みください。
【ご注意ください！】 村の助成を受けて接種する場合は、必ず1歳の誕生日を迎えてから接種してください。			
② 65歳以上の方(接種日当日の年齢)	無料	不要	▼昭和34年10月1日までに生まれた方 9月下旬に予診票を郵送します。 ▼昭和34年10月2日～12月31日に生まれた方 満65歳になる日から2日後までを目安に予診票を郵送します。
		要	▼昭和35年1月1日～31日に生まれた方 電話またはお越しの上、保健センターへ申し込みください。
【ご注意ください！】 村の助成を受けて接種する場合は、必ず65歳の誕生日を迎えてから接種してください。			
③ 60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより、身体障害者手帳1級の交付を受けている方	無料	要	▼初めて申し込む方 身体障害者手帳をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。 ▼助成を受けたことがある方 電話で、保健センターへ申し込みください。
④ 満1歳以上64歳以下で、今年度の住民税が世帯全員非課税の方	無料	要	「東海村インフルエンザワクチン接種用村・県民税非課税証明書※」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、満1歳から中学3年生までの子ども(対象①)がいる場合は、郵送された予診票を併せてお持ちください。 ※証明書の発行…税務課(役場行政棟1階)で申請してください(手数料200円)。交付を受ける際は、窓口に来る方の顔写真付き身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。また、令和6年1月2日以降に転入した方は、令和6年1月1日時点でお住まいだった市町村へ申請してください。
⑤ 満1歳以上64歳以下で、生活保護世帯の方	無料	要	「生活保護受給者証」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、満1歳から中学3年生までの子ども(対象①)がいる場合は、郵送された予診票を併せてお持ちください。

その他▼▽対象①・②に該当し、9月以降に転入した方(予診票が届かない方)は、保健センターへお問い合わせください。▽対象①～⑤に該当しない方は、接種費用が全額自己負担となります。接種を希望する方は、医療機関へ直接お問い合わせください。▽助成期間の後半になると、ワクチンの供給が減り、医療機関によっては接種できない場合がありますので、ご注意ください。

令和6年度から新型コロナウイルス感染症 予防接種が定期接種になりました



新型コロナウイルス感染症予防接種は、令和6年4月以降、個人の発病・重症化の防止と、そのまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期接種として実施されます。個人予防目的のため、自ら接種を希望する場合にのみ受けてください。

村では、定期接種の対象者が助成期間内に受ける接種費用を助成します。助成を希望する方は、必ず対象年齢に到達してから、助成期間内に接種してください。

接種については、接種を実施する医療機関へ直接ご予約ください。保健センターでは予約を受け付けませんので、ご注意ください。※実施医療機関など詳細は、予診票(9月下旬に郵送)に同封の案内文をご確認ください。

【申し込み・問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

助成期間▼ **10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで** ※接種回数は1回です。

対象等▼

対象	事前申請	その他
① 65歳以上の方 (接種日当日の年齢)	不要	▼昭和34年10月1日までに生まれた方 9月下旬に予診票を郵送します。 ▼昭和34年10月2日～昭和35年2月29日に生まれた方 満65歳になる日から2日後までを目安に予診票を郵送します。
	要	▼昭和35年3月1日～31日に生まれた方 電話またはお越しの上、保健センターへ申し込みください。
【ご注意ください！】 村の助成を受けて接種する場合は、必ず65歳の誕生日を迎えてから接種してください。		
② 60歳以上64歳以下で、 心臓・腎臓・呼吸器の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより、身体障害者手帳1級の交付を受けている方	要	身体障害者手帳をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。

費用▼無料 ※令和7年度以降は自己負担額が必要となる可能性があります。

村から発送する予診票等▼

▲予診票(受診券)

▲接種済証

予診票(受診券)、接種済証、封筒は全て**ピンク色**です。
このほかの予診票等は使用できませんので、ご注意ください。

▲封筒

その他▼▽9月以降に転入した方(予診票が届かない方)は、保健センターへお問い合わせください。▽対象①・②に該当しない方は、接種費用が全額自己負担となります。接種を希望する方は、直接医療機関へお問い合わせください。



正しく使用していますか？

医療福祉費支給制度(マル福・マル特)

村では、茨城県の医療福祉費支給制度(マル福)と村独自制度(マル特)の対象となる方に、健康保険適用分の医療費に対する助成を行っています(健康保険適用外の医療費は対象外)。今回は、マル福・マル特を使用する際に、注意してほしい3つのポイントについてご紹介します。※マル福・マル特制度の詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



HPIはこちら

銀行口座や健康保険が変わった場合は、保険課の窓口へ届け出をお願いします！

口座名義の変更や口座の解約などで、銀行口座の情報に変更があると、医療費の払い戻しが遅れることがあります。また、健康保険の保険者番号・記号などに変更があると、医療機関で医療福祉費受給者証(以下「受給者証」)が使用できなくなります。銀行口座や健康保険に変更があった場合は、必ず保険課(役場行政棟1階)へお越しの上、手続きをお願いします。

【銀行口座が変わった場合】

口座情報が分かるもの(通帳やキャッシュカード)と受給者証をお持ちの上、保険課で手続きを行ってください。

【健康保険が変わった場合】

健康保険証^{*}と受給者証をお持ちの上、保険課で手続きを行ってください。

※12月2日(月)以降、マイナンバーカードの健康保険証利用に伴い、従来の健康保険証が発行されない場合は、資格確認書や資格情報のお知らせ、マイナポータル画面を確認させていただきます。

限度額適用認定証や特定疾病療養受療証の交付を受けた方は提示をお願いします！

医療費が高額になる場合や入院する場合は、健康保険証の発行元に「限度額適用認定証」が交付されるかをご確認ください。該当する方は必ず申請をし、交付を受けてください。また、人工透析が必要な慢性腎不全等の方も「特定疾病療養受療証」の交付を申請してください。医療機関受診の際は「健康保険証」・「受給者証」と併せて、医療機関窓口へ必ず提示してください。

【優先順位】①医療保険 → ②公費(国 → 茨城県のマル福) → ③村独自の医療費助成制度

※医療費は、医療保険での給付が優先され、一部負担金(自己負担金)などを公費で負担しています。

学校(園)でのけがで医療機関を受診するときは、健康保険証のみを提示してください！

保育所や幼稚園、学校等の管理下における災害(負傷等)は、学校等で加入する「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」が優先されるため、マル福・マル特制度の対象とはなりません。医療機関を受診する場合は受給者証は提示せず、健康保険証のみを提示し、後日、学校等を通じて「日本スポーツ振興センター」へ請求を行い、給付を受けてください。マル福・マル特制度と併用した場合は、村へ医療費を返還していただく場合があります。給付内容の詳細は、お子さんが通う学校等へお問い合わせください。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1174・1175)

10月1日は
「浄化槽の日」

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう、皆さんのご協力をお願いします。

浄化槽を正しく使うために… 保守点検・清掃・法定検査をお願いします

保守点検

維持管理



3～4か月に1回

10人槽以下の
家庭用浄化槽の場合

浄化槽内の機器や送風機、タイマーなどの点検調査のほか、消毒剤を定期的に補充し放流先が不衛生にならないようにします。

清掃

維持管理



年に1回以上

全ばっ気方式は
6か月に1回以上

浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取ります。村の許可を受けた次のいずれかの清掃業者に委託してください。

▽東海共同企業(村松3115-16 ☎282-7711)

▽東海環境サービス(石神内宿2478-17 ☎282-2537)

法定検査



年に1回

初回は使い始めてから
3～8か月の間に1回

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、処理された水が放流されているかを検査します。指定検査機関である公益社団法人茨城県水質保全協会(☎291-4000)へ申し込みください。

浄化槽一括契約システム をご利用ください

浄化槽管理者(設置者)

一括契約
(標準契約書)

保守点検

茨城県に登録した
保守点検業者

清掃業者

自治体の許可を
受けた清掃業者

法定検査

指定検査機関
(公社)茨城県水質保全協会

保守点検・清掃・法定検査が同時に契約できます。詳細は、県公式ホームページをご覧ください。ただし、契約を代行する保守点検業者、清掃業者へご相談ください。



▲HPIはこちら

「単独処理浄化槽」「くみ取り槽」をお使いの方へ

身近な水環境保全のため「合併処理浄化槽」へ転換しませんか？

「単独処理浄化槽」は、トイレからの污水のみを処理し、台所やお風呂からの排水は処理されません。

生活排水も併せて処理できる「合併処理浄化槽」に転換すると、放流する汚れの量を約8分の1に減らすことができますので、「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

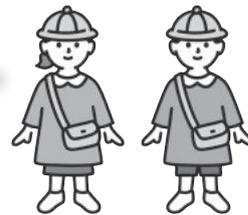
「単独処理浄化槽」や「くみ取り槽」からの転換による「合併処理浄化槽」の設置には、補助金が交付されます。※▽村内の公共下水道事業計画区域に指定されていない区域が対象となります。▽補助対象要件など詳細は、村公式ホームページをご覧ください。下水道課へお問い合わせください。



▲村公式HP

【問い合わせ】下水道課管理・業務担当(☎282-1711 内線1193)、茨城県環境対策課(☎301-2966)

令和7年度 認定こども園(教育認定)・ 村立幼稚園の入園児を募集します



10月1日(火)から、とうかい村松宿こども園・石神幼稚園・村松幼稚園と子育て支援課(役場行政棟4階)で、入園願等を配布します。園で受け取る場合は、お住まいの地区の小学校区の園へお越しください。※入園願等は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。



▲のびのび
子育て帳

【問い合わせ】子育て支援課認定・給付担当(☎282-1711 内線1185)

対象▼▽5歳児…平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた幼児
▽4歳児…令和2年4月2日～令和3年4月1日に生まれた幼児
▽3歳児…令和3年4月2日～令和4年4月1日に生まれた幼児

その他▼▽入園の申し込みができるのは、令和7年4月1日時点で、お住まいの地区の小学校

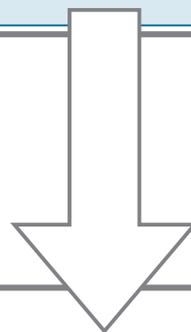
区の認定こども園または幼稚園となります。▽とうかい村松宿こども園と石神幼稚園については、対象小学校区からの申し込みに空きがあった場合のみ、対象小学校区外からの申し込みを受け付けます。



▲学区の確認
はこちら

申し込み▼入園願等に必要事項を記入の上、下表の申し込み日時に、各園へ申し込みください。

園名等	対象小学校区と申し込み日時	対象小学校区外からの申し込み日時
とうかい村松宿こども園 (☎282-3700)	照沼小学校区 10月21日(月)・22日(火) 午後1時30分～3時30分	▽一次募集…石神小学校区の方 10月22日(火)午後3時30分～4時 ▽二次募集…白方・村松・舟石川・中丸小学校区の方 10月23日(水)午前10時～10時30分
石神幼稚園 (☎282-3100)	石神小学校区 10月28日(月)・29日(火) 午後1時30分～4時	石神小学校区以外の方 10月28日(月)・29日(火)午後1時30分～4時
村松幼稚園 (☎282-2867)	白方・村松・舟石川・中丸小学校区 10月28日(月)・29日(火) 午前9時～10時、午後1時～2時	



【対象小学校区外からの申し込みについて】

- ▼とうかい村松宿こども園…▽申し込み多数の場合は、当日抽選を行います。▽空きがあった場合のみ、二次募集を実施します。※空き状況は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」をご覧ください。
- ▼石神幼稚園…▽申し込み多数の場合は、事前に連絡の上、10月30日(水)の午前10時から抽選を行います。▽抽選に落選した方は、対象小学校区の園で入園申し込みを受け付けますので、各園へご連絡ください。



ひとり親
家庭等の
皆さんへ

11月から児童扶養手当の所得制限限度額と 第3子以降の加算額が引き上げられます

11月1日(金)から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得制限限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。※詳細は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」をご覧ください。

【問い合わせ】子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1183)



▲詳細はこちら

変更点① 所得制限限度額が引き上げられます

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。今回の変更では、全部支給および一部支給の判定基準となる所得制限限度額が、右表のとおり引き上げられます。

児童扶養手当を申請していない方で、所得制限限度額の引き上げにより新たに受給できるようになる方は、申請をお願いします。すでに受給中(全部停止を含む)の方は、申請は不要です。

扶養親族等の数	全部支給となる所得制限限度額 (受給資格者本人の前年所得)		一部支給となる所得制限限度額 (受給資格者本人の前年所得)	
	10月分まで	11月分から	10月分まで	11月分から
0人	49万円	69万円	192万円	208万円
1人	87万円	107万円	230万円	246万円
2人	125万円	145万円	268万円	284万円
3人	163万円	183万円	306万円	322万円
4人	201万円	221万円	344万円	360万円
5人	239万円	259万円	382万円	398万円

変更点② 第3子以降の加算額が引き上げられ第2子の加算額と同額になります

	10月分まで		11月分から	
	全部支給(月額)	一部支給(月額)	全部支給(月額)	一部支給(月額)
第1子	4万5,500円	4万5,490円～1万740円	4万5,500円	4万5,490円～1万740円
第2子	1万750円	1万740円～5,380円	1万750円	1万740円～5,380円
第3子	6,450円	6,440円～3,230円	1万750円	1万740円～5,380円

第8回 東海村ピアノマラソンコンサート ～ピアノでつながる音楽会～

東海文化センターのフルコンサートピアノ「YAMAHA CF III S」をたくさんの方に演奏していただくピアノコンサートを開催します。今回は53組の方々が、ピアノ独奏・連弾・アンサンブルで、ピアノの音色をつないでいきます。



日時▼10月6日(日)午前10時～午後3時
30分(午前9時30分開場)
場所▼東海文化センター
入場料▼無料(全席自由)

その他▼演奏中の録音・撮影は、所定の場所で主催者が認めた方のみ可能です。
問い合わせ▼東海文化センター(☎282-8511)



▲詳細はこちら

「特定非営利活動法人スポーツクラブ スマイル東海」活動報告



【地域クラブ(男子バレーボール)】



【地域クラブ(卓球)】

こんにちは!

SCスマイルTOKAIです!

「特定非営利活動法人スポーツクラブ スマイル東海」(SCスマイルTOKAI)は、東海村の誰もが“いつでも・どこでも・だれとでも”運動やスポーツを気軽に楽しむことのできる生涯スポーツ社会(コミュニティ)の形成を目指して、平成19年から活動している会員制の地域スポーツクラブです。令和5年3月14日に茨城県から認証を受け、NPO法人として活動をしています。令和6年8月現在で、幼児から一般の方まで759人が会員登録し、さまざまなスポーツに取り組んでいます。

【問い合わせ】SCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283-1001)

SCスマイルTOKAIは、こんな活動をしています!

☆スポーツ教室の開催

専門の資格を持つスポーツ指導者や、村内のスポーツ団体、村との地域連携により協力を得ている茨城大学の学生指導者などを講師に招き、各種スポーツ教室を開催しています。また、現在は中学生対象の地域クラブ活動として、陸上競技や男子バレーボール、卓球、バスケットボール、バドミントン、弓道の活動を行っています。会員向けの各教室の受講料は“1回あたり500円”を基本に安価に設定しています(ハイキング教室など一部の特殊教室を除く)。



①



④



②



⑤



③



⑥

【子ども向け教室】

▽キッドビクス ▽競技エアロビクス ▽ジュニア体操(写真①) ▽ジュニア卓球 ▽ジュニアテニス(硬式テニス)(写真②) ▽ジュニアバレーボール ▽ジュニア陸上(写真③) ▽ジュニア陸上アスリートクラス ▽ミニバスケットボール(写真④)

【一般向け教室】

▽エアロビクス ▽大人向け体操 ▽ステップエクササイズ ▽ソフトエアロビクス(写真⑤) ▽ハイキング(写真⑥) ▽ボディケア ▽ヨガ ▽ゴルフ ▽ホットケア(写真⑦)



⑦

☆スポーツイベントの企画・開催や、地域スポーツ活動の支援・協力

村からの受託事業として「子育てパパの筋力トレーニング」(写真⑧)や「年代別女性の健康講座」、「ジュニア運動遊び教室」を開催しています。ほかにも「体操教室体験会」など、さまざまなスポーツの体験会やクラブ教室の成果披露発表会などを随時企画・開催しています。また、「スポーツ大好き夏期講座」(エンジョイ・サマースクール対象事業)の開催や、「スポーツフェスタTOKAI」(教育委員会主催)、「東海村スマイルマラソン」(東海村マラソン大会実行委員会主催)に対する支援・協力を行っています。



⑧

SCスマイルTOKAIで一緒にスポーツを楽しもう！クラブ会員随時募集中！

年会費(個人年会費)▼

区分	新規会員	継続会員	▽年会費のほか、教室ごとに受講料が掛かります。 ▽年会費の有効期限は、入会した年度の3月31日までとなります。 ▽大学生・一般の新規会員については、入会した月によって金額が異なりますので、お問い合わせください。
幼児・小学生	2,400円	2,000円	
中学生・高校生	3,600円	3,000円	
大学生・一般	6,000円	5,000円	

入会手続き▼総合体育館備え付けの申込書に必要事項を記入し、申し込み(印鑑持参)後、郵便局で年会費をお振り込みください。クラブ会員証の発行までは、年会費の振り込み受領証が仮の会員証となります。

その他▼入会手続きがお済みでない方は会員対象教室への申し込みができませんので、各教室へ申し込む前に入会手続きを完了してください。また、各教室へ申し込む際は会員証(または仮の会員証)を必ず持参してください。

会員以外の方でも参加できる、令和6年度後期開催の教室をご紹介します！

教室等一覧(一般向け)▼

教室名	日時	場所	対象等	参加費
(1)エアロビクス教室	火曜日(各期全7回) 19:45～20:45	総合福祉センター 「絆」	村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSCスマイルTOKAI会員で、18歳以上の方(各先着30人)	〈各期〉 ▽一般… 7,000円/人 ▽会員… 3,500円/人
(2)ステップエクササイズ教室	木曜日(各期全7回) 19:30～20:30			
(3)ホットケア教室	水曜日(各期全7回) 10:00～11:00	総合体育館		
(4)大人向け体操教室	金曜日(各期全7回) 13:30～15:00			
(5)ハイキング教室	10月26日(土)大滝根山(福島県) 11月30日(土)雨巻山(栃木県)		詳細は、本紙(15ページ)をご覧ください。 詳細は、「広報とうかい」でお知らせします。	
(6)ゴルフ教室	11月10日(日)～12月15日(日)の日曜日(12月1日(日)を除く、全5回) 13:30～14:30	酒出ゴルフセンター (那珂市南酒出2504-3)	村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSCスマイルTOKAI会員で、18歳以上の方(先着4人)	▽一般… 1万2,000円/人 ▽会員… 1万円/人
(7)年代別女性の健康講座	10月3日(木)・10日(木)・17日(木)(全3回) 9:30～11:00	総合福祉センター 「絆」ほか	村内在住で、運動を始めてみようと思う50～64歳の女性の方(先着20人)	無料

教室等一覧(子ども向け)▼

教室名	日時	場所	対象等	参加費
(8)ジュニア運動遊び教室	【ホップクラス】 10月4日(金)～11月15日(金)の金曜日(11月1日(金)を除く、全6回) 16:30～17:30 【ステップクラス】 10月2日(水)～11月13日(水)の水曜日(10月30日(水)を除く、全6回) 16:30～17:30 【ジャンプクラス】 10月4日(金)～11月15日(金)の金曜日(11月1日(金)を除く、全6回) 18:00～19:00	総合体育館	【ホップクラス】 村内在住の年中・年長児(先着30人) 【ステップクラス】 村内在住の小学1・2年生(先着30人) 【ジャンプクラス】 村内在住の小学3・4年生(先着30人)	無料
(9)ジュニア体操教室体験会	令和7年2月13日(木) 15:00～16:00、16:10～17:10	総合体育館	詳細は、「広報とうかい」でお知らせします。	

申し込み・問い合わせ▼月曜日(祝日の場合は翌日)を除く午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて((7)・(8)を除く)、総合体育館へ申し込みください。



ホームページはこちら▼



令和6年度後期の活動を紹介する教室案内(写真左)を、総合体育館や村内公共施設に設置していますので、ぜひご覧ください。
SCスマイルTOKAIは、これからも地域スポーツの更なる普及・発展と、スポーツ活動を通じた明るく豊かな生活の実現を目指していきます。引き続き、SCスマイルTOKAIの活動にご期待ください。



消費生活 相談

「新紙幣発行に便乗した詐欺行為」に注意しましょう

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

令和6年7月3日から約20年ぶりとなる新紙幣(1万円札、5,000円札、1,000円札)の発行が始まりました。新紙幣の発行に便乗して、「従来の紙幣は使えなくなる」とうそをつき、「新紙幣と交換する」と言って紙幣をだまし取ろうとする詐欺行為が発生しています。



これまで使用していた旧紙幣は、新紙幣が発行された後も引き続き使用することができます。また、金融機関や行政機関等の職員が電話をかけて紙幣の交換を求めたり、ご自宅へ交換に行くことはありません。「これまでの紙幣が使えなくなる」などといった詐欺行為には十分に注意しましょう。

今後予想されるトラブル事例

【事例1】「お手元の旧紙幣は使えなくなるので交換します」と言われた。

【事例2】「新紙幣は偽札です」と言われ、交換を求められた。

【事例3】「手持ちの現金に偽札がまぎれている可能性があるので交換します」と言われた。

【事例4】「新紙幣の発行に伴い、キャッシュカードを新しくする必要があります」と言われた。

【事例5】「口座のお金を全て新紙幣に交換するので、指定する口座に振り込んでください」と言われた。



被害に遭わないために…

▽新紙幣発行後も、旧紙幣は使えます。相手の言葉をうのみにしないようにしましょう。

▽金融機関や行政機関が新紙幣について交換を求めることはありません。絶対に第三者に渡さないようにしましょう。

▽新紙幣に関する不審な電話やメール、訪問があった場合は、警察に相談しましょう。



不安を感じたときは、すぐに消費生活センターや消費者ホットライン(☎188)へご相談を!

国民年金
だより



ご存じですか? 「年金
生活者支援給付金制度」

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書を提出する必要があります。※年金生活者支援給付金を既に受け取っている方で引き続き支給要件を満たしている場合、翌年以降の手続きは原則不要です。ただし、支給要件を満たさなくなったことにより、一度年金生活者支援給付金を受け取れなくなった方が、その後、再び支給要件を満たしたことから、年金生活者支援給付金の支給を受けようとする場合は、改めて認定請求の手続きが必要となります。

■対象となる方

▽老齢基礎年金を受給している方で、▽65歳以上▽世帯員全員の村・県民税が非課税▽前年の年金収入額とその他の所得額の合計が88万9300円以下——を満たす方

▽障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が472万1000円+(扶養親族の数×38万円)以下である方

■手続きの流れ

①申請…基礎年金の請求書と併せて、水戸北年金事務所または保険課医療保険担当窓口(役場行政棟1階)で本制度の申請をする。②審査結果の受け取り…年金機構から送付される審査結果の通知を確認する。③振込通知書の受け取り…支払い月の月上旬に年金機構から振込通知書が送付される。④年金生活者支援給付金の支給…年金に上乗せして支給される。※支払い月の翌々月の中旬に、年金と同じ受け取り口座に、原則2か月分が年金とは別に振り込まれます。

■問い合わせ

給付金専用ダイヤル(☎0570・05・4092)

こんにちは!

村立東海病院です



東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」を紹介します

「るぴなす」ってどんなところ？

「るぴなす」は、お子さんが病気やけがで集団での保育ができない状態にあり、保護者が仕事の都合などにより家庭での保育が困難な場合に利用できる、村立東海病院に隣接する施設です。開所してから5年が経ちましたが、これからも安心してご利用いただけるよう、一人ひとりに寄り添った温かい保育を心掛けていきます。



誰が利用できるの？

生後6か月頃から小学6年生までのお子さんで、村内在住または保護者が村内在勤の方が利用できます。なお、以下の場合には、利用できません。

【利用できない場合】

▽空気感染する感染症(水ぼうそう、麻しん等)にかかっている
▽39度を超える熱がある
▽飲食ができない
▽呼吸状態が安定しない
▽両親どちらかが休み など ※就労以外のやむを得ない理由で利用する場合は、各証明書や診断書等の写しを提出する必要がありますので、「るぴなす」へお問い合わせください。

「るぴなす」利用方法

STEP ①

【事前登録】

事前に「るぴなす」へ登録用紙を提出します(年度ごとに登録が必要)。

STEP ②

【仮予約】

「るぴなす」へ電話し、利用希望日を確認の上、仮予約をします。

STEP ③

【医療機関を受診】

かかりつけの医療機関を受診し、病児・病後児保育施設を利用したい旨の相談をした後、診療情報提供書に記入してもらいます。

STEP ④

【予約確定】

診察終了後、「るぴなす」へ電話し、予約を確定します。

STEP ⑤

【利用】

利用日に必要書類(診療情報提供書、利用許可申請書、病児・病後児保育記録、投薬依頼書)と必要な物をお持ちの上、「るぴなす」へお越しください。

「るぴなす」での1日の過ごし方

午前

- 受け入れ(病状や普段の様子、書類の確認)
- 自由遊び(年齢や病状、好みに合わせた遊び)
- 静養(睡眠やDVD鑑賞などで身体を休める)
- おやつ(持参した食事)

午後

- 昼食(持参した食事)
- 静養(睡眠やDVD鑑賞などで身体を休める)
- おやつ(持参した食事)
- お迎え(保育中の病状や様子の報告)

「るぴなす」で用意している玩具や本・DVDのほかに、自宅で使っているお気に入りの遊び道具や寝具等の持ち込みも可能です。



冷蔵庫・電子レンジが使えるので、症状や好みに合わせてご用意ください。

【問い合わせ】東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」(☎283-3522)

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

●10月の休日診療

受付時間 午前9時～正午 ※4月1日から受付時間が変わりました。

期日	医療機関名	電話番号
6日(日)	尾形クリニック	282-4781
13日(日)	茨城東病院	282-1151
14日(月)	村立東海病院	282-2188
20日(日)	うすい内科クリニック	229-0855
27日(日)	村立東海病院	282-2188

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

●10月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
17日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネルギーリフォーム、空き家等

●8月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	4	0	6
累計(1月から)	48	0	62
前年比	10	0	21

●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

暮らし



「住まいの相談会」(予約制)を開催します

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。この機会にぜひご参加ください。



期日▼11月20日(水)

場所▼北茨城市役所(北茨城市磯原町磯原1630)

時間▼午前10時～午後4時

費用▼無料

※10月1日(火)から31日(木)までに、いばらき電子申請・届出サービスから申し込みください。※電子申請による申し込みが難しい場合は、お問

い合わせください。
茨城県住宅課(☎301局4755)



▲申込はこちら

茨城県行政書士会県北支部による無料相談会開催

遺言、相続、贈与、農地の転用、各種許認可等に関する相談に、行政書士がお答えします。ぜひお気軽にお越しください。

期日▼10月16日(水)

時間▼午前10時～午後3時
場所▼101・102会議室(役場別館)

その他▼相談時間は1人あたり30分程度を予定しています。▽当日に先着順で受け付けます。

茨城県行政書士会県北支部長(☎0294・23・1766)

健康・医療



献血にご協力ください!

企業や学校など安定的な献血協力会場が減少しています。医療用血液は常に不足している状態です。地域の皆さんからのご協力をお待ちしています。

期日▼10月7日(月)

時間▼午前9時30分～午後4時(午前11時45分～午後1時を除く)

場所▼東海村役場

その他▼自動車運転免許証等の身分を証する物初めて献血する方と過去の献血で本人確認が済んでいない方のみと、献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)をお持ちください。▽医療機関からの要請により、当日は400ミ

リリットル献血での実施となります。
保健センター(☎282局2797)

「みんなですこやかオーキング」

村の魅力を再発見しながら、気軽にウォーキングを楽しみませんか。この機会にお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

期日▼10月4日(金)(雨天中止)

時間▼午前9時30分から(午前9時受け付け開始)

集合場所▼中丸コミュニティセンター

対象▼村内在住で、3～5キロメートルを1時間程度で歩くことができる方

内容▼1時間程度のウォーキング(中丸地区のパワースポットと芋葉をめぐ



ぐるコース)

その他▼事前申し込みは不要ですが、年度に一度、氏名・連絡先等の登録が必要となります。▽とうかいまると博物館および、茨城県公式健康推進アプリ「元氣アップ!りいばらき」ポイント対象事業です。▽飲み物やタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。▽駐車場に限りがありますので、徒歩や乗り合わせでの参加にご協力ください。

問 保健センター(☎282局2797)

見舞金を支給します(指定難病および関節リウマチ)

支給額▼1万5000円/人※指定難病および関節リウマチ患者のいずれにも該当する場合、重複して支給はしません。

対象▼令和6年10月1日現在で、本村の住民基本台帳に記録され①指定難病(指定難病特定医療費受給者証)を保有)②関節リウマチのいずれかの治療をしている方※生活保護法による扶助を受けている方を除きます。

その他▼助成対象となる指定難病等の詳細は、難病情報センターホームページをご覧ください。



▲HPはこちら

申・問 10月1日(火)から12月20日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、必要書類(▽申請書▽振込口座番号が確

認できるもの(通帳やカード)▽①は令和6年10月1日において有効な指定難病特定医療費受給者証▽②は令和6年10月1日において関節リウマチの治療を受けていることが分かる医師の診断書の原本(初めて申請する方のみ)をお持ちの上、総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内☎287局2525)へ申し込みください。

※▽診断書には、必ず令和6年10月1日以前から関節リウマチに罹患しており、令和6年10月1日において関節リウマチの治療を受けている旨の記載が必要です。※昨年度申請した方は、9月下旬に別途通知します。



健康を感じよう「茨城県央 #Feel Healthプロジェクト」

県央地域9市町村が民間企業と連携して社会実験を行い、自治体ごとの健康課題を見える化します。ぜひご参加ください。

あなたの心身の状態が数値化されるほか、あなたのチェック結果が今後の健康づくり施策にも生かされます。

期間▼10月31日(木)まで

内容▼下の二次元コードからLINEアプリにアクセスし、「WELLBE CHECK」を友だち追加して、50個の設問に回答してください。



問 保健センター(☎282局2797)

難病フェスタ2024開催!

リウマチについての医療講演、患者会発表のほか、アトラクションとしてハーブの演奏を予定しています。

期日▼10月6日(日)

時間▼午後0時30分〜3時30分

場所▼セキシヨウ・ウエルビーイング 福祉会館(水戸市千波町19-18)

内容▼▽深谷進司医師(ふかや内科リウマチクリニック)による講演「免疫抑制療法を受ける方が知っておくべき3つのエッセンス」▽患者体験発表▽ハーブ演奏▽医療相談

参加費▼無料

その他▼詳細は茨城県難病団体連絡協議会ホームページをご覧ください。

問 茨城県難病団体連絡協議会(☎244局4535)



▲HPはこちら



参加してみませんか? 「認知症カフェ」

「認知症カフェ」は、認知症の本人やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に立ち寄れる場所です。

① Village Bird(ビレッジバード)

日時▼10月16日(水)午後1時30分〜3時30分

時30分

場所▼グループホームメジロ苑

内容▼警察署員による防犯講座と防犯訓練、参加者間の交流・情報交換、認知症や介護の相談等

参加費▼100円/人(お茶菓子代等)

② 陽だまりカフェ

日時▼10月10日(木)午前10時〜11時30分(午前9時30分受け付け開始)

場所▼村松コミュニティセンター

内容▼消費者トラブルに関するミニ講座、レクリエーション、頭の体操

参加費▼100円/人(お茶菓子代等)

③ オレンジカフェ

日時▼10月17日(木)午前10時〜11時30分(午前9時30分受け付け開始)

場所▼白方コミュニティセンター

内容▼脳トレ、レクリエーション等、認知症に関する相談対応

参加費▼無料

【共通】

対象▼認知症の方とその家族、近隣にお住まいの方、介護・福祉の専門職等

その他▼事前申し込みは不要です。▽途中入室自由です。▽マスクの着用を推奨します。▽風邪症状がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。▽③は飲み物をお持ちの上、ご参加ください。

問

①:グループホームメジロ苑(☎306局0033)▽②:南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス 東海内 ☎352局2867)▽③:北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)

認知症サポーター養成講座を開催します

認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりのための講座です。認知症への理解を深め、地域で活躍できる認知症サポーターを育成します。ぜひご参加ください。

期日▼10月28日(月)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼村松コミュニティセンター

対象▼村内在住・在勤・在学の方

定員▼先着8人程度

受講料▼無料

その他▼筆記用具をお持ちの上、ご参加ください。

申・閏9月30日(月)から10月25日(金)

まで(土・日曜日、祝日を除く)に、

南部地域包括支援センター(特別養

護老人ホームオークス東海内 ☎352

局2867)へ申し込みください。

認知症予防教室「脳もからだも笑顔に！」

健康運動指導士による「リフレッシュ体操でうつ病予防」こころの健康保持増進を行います。元気な方も認知症について少し気になるという方も、気軽に楽しく脳を活性化しませんか。この機会にぜひご参加ください。

期日▼10月24日(木)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼白方コミュニティセンター

対象▼村内在住で65歳以上の方

定員▼先着30人程度

参加費▼無料

その他▼筆記用具と飲み物、タオルをお持ちの上、動きやすい服装でお越しください。

申・閏9月30日(月)から10月18日(金)

まで(土・日曜日、祝日を除く)の午

前8時30分～午後5時15分に、北部

地域包括支援センター(総合福祉セ

場所	期日
総合福祉センター「絆」	7日・21日・28日 (全て月曜日)
石神コミュニティセンター	1日・8日・15日・22日・ 29日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	1日・15日(全て火曜日)
村民活動センター	17日(木)
村松コミュニティセンター	10日・24日(全て木曜日)
中丸コミュニティセンター	4日・11日・18日・25日 (全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	
白方コミュニティセンター	

東海村シルバーバリアリハビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)へ申し込みください。

10月の日程等▼

●10月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

●健康相談 期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、
育児相談)(事前予約) 11日(金)
9:00～11:30
13:00～15:00

元気アップ健康相談・体組成測定 11日(金)
(健康に関する相談は事前予約) 9:00～11:30
13:00～15:30

●乳幼児健診 期日・受付時間 対象児

乳児 2日(水) 令和6年5月
12:50～13:50 生まれの子

1歳6か月児 18日(金) 令和5年3月
12:50～13:50 生まれの子

3歳児 16日(水) 令和3年4月
12:50～13:50 生まれの子

●乳幼児教室 期日・受付時間 対象児

赤ちゃん教室 3日(木) 令和6年7月
13:00～13:20 生まれの子

歯ッピー離乳 24日(木) 令和6年3・4月生ま
食教室 9:30～9:45 れの子(事前予約)

●10月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

●弁護士による相談(事前予約)

日時 4日(金) 午前10時～正午
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●行政書士による相談(事前予約)

日時 11日(金) 午後1時～4時
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●LINEによる心配ごと相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分

※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コモンズ(☎291-8990)

●就労体験相談会(事前予約)

日時 24日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●10月の行政相談等

●行政相談

日時 23日(水) 午前10時～正午
場所 消費生活センター(役場行政棟2階)

相談種別 行政相談委員による相談(事前予約)※
問合せ 政策推進課(内線1301)

※国など行政のサービスに対する要望等について、行政相談委員が無料で相談に応じます。

事前予約は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、申し込みください。

●女性生活相談

期日 火・水・金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

場所 総合福祉センター「絆」
問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

●消費生活相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時

場所 消費生活センター(役場行政棟2階)
問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

「傾聴ボランティア養成講座」を受講しませんか?

「傾聴ボランティア」は、施設や個人宅を訪問し高齢者等の話を「聴く」ボランティア活動です。傾聴の技法を体系的に習得し、ボランティア活動を始めてみませんか。初心者の方でも参加できますので、この機会にぜひご参加ください。

期日▼10月8日(火)

時間▼午前10時～11時30分
対象▼村内在住で65歳以上の方
その他▼体温を測定し、マスクを着用の上、ご参加ください。▽飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。

※事前申し込みは不要です。

問合せ 政策推進課(内線1161)

時間▼午後1時50分〜4時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住・在勤の方

定員▼20人程度 ※応募者多数の場合

は抽選で決定します。

受講料▼無料

申・問 10月2日(水)まで(土・日曜日

を除く)に、東海村社会福祉協議会

(☎283局4538)へ申し込みくだ

さい。

将来のために学んでみませんか?

「成年後見制度住民向け学習会」

「成年後見制度」は、法的に自分の権利や財産を守るための制度です。弁護士が講師となり、成年後見制度などについて分かりやすくお話しします。成年後見制度に関心のある方は、お気軽にご参加ください。

期日▼10月30日(水)

時間▼午後2時〜3時30分(午後1時30分受け付け開始)

場所▼水戸市福祉ボランティア会館

(水戸市赤塚1-1)

対象等▼▽成年後見制度等に関心がある▽支援に携わっている▽専門職のいずれかに該当する方

定員▼先着90人

参加費▼無料

申・問 10月1日(火)から23日(水)

までに、電話またはファックス、メールで、水戸市社会福祉協議会

(☎309局5001 FAX309局5525

㊚kenriyougou@mito-syakyo.

or.jp)へ申し込みください。

子育て



おおくす船場こども園令和7年度 一号認定児(幼稚園児枠)募集

対象等▼▽3歳児：令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた幼児(5人)▽5歳児：平成31年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた幼児(1人) ※4歳児の募集はありません。

その他▼9月27日(金)から10月4日(金)までの午前10時30分〜11時に見学ができますので、事前に電話で申し込みください。

申・問 事前にお問い合わせの上、9月27日(金)の午前11時〜午後5時または、30日(金)以降土・日曜日を除く

の午前10時〜午後5時に、願書を入力してください。願書に必要事項を記入し、10月11日(金)の正午までに、郵送(書留)またはお越しの上、おおくす船場こども園(〒319-1115

船場592-1 ☎352局3680)へ申し込みください。 ※▽応募者多数の場合は、10月15日(火)に園側で抽選し、結果を郵送します。▽詳細は、お問い合わせください。



教養・スポーツ

SCスマイルTOKAI 「大滝根山ハイキング」

日本三百名山の一つである大滝根山。頂上から太平洋を一望できる、壮大なパノラマを一緒に楽しみませんか。

期日▼10月26日(土)

時間▼午前7時出発(午前6時50分ふれあいの森公園駐車場集合)

場所▼大滝根山(福島県田村市)

対象▼村内在住・在勤(同居家族含む)またはSCスマイルTOKAI会員

で18歳以上の方

定員▼先着15人

参加費▼一般：1万5000円/人

▽会員：1万円/人▽会員同居家族：1万3000円/人

申 10月3日(木)から23日(水)まで(10

月7日(月)・15日(火)・21日(月)を除く)の午前8時30分〜午後5時15分

に、参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。

問 SCスマイルTOKAI事務局(総

合体育館内 ☎283局1001)

J・PARC市民公開講座

J・PARCの利用運転開始から15周年を記念し、「J・PARCが

創る未来、探る謎―次世代のエネルギーから宇宙まで―をテーマに、市民公開講座を開催します。ぜひご来場ください。

期日▼10月14日(月・祝)

時間▼午前10時30分〜午後4時30分(午前10時開場)

場所▼水戸市民会館(水戸市泉町1-7-1)

受講料▼無料

問 J・PARCセンター

広報セクション(☎287局

9600)※事前申し込みは不要です。



▲詳細はこちら

「とっかいまる」と博物館

「実と樹皮から樹木の名前を知る」

歴史と未来の交流館の博物館長と標本を作りながら、植物の名前の由来などを楽しく学び観察します。

期日▼10月19日(土)

時間▼午前9時〜11時30分

場所▼豊受皇大神宮(白方公園駐車場集合)

定員▼先着15人

参加費▼無料

申・問 10月1日(火)から16日(水)までに、電話

またはメール(▽講座

名▽参加者氏名(全員分)▽電話番号―を明記)で生涯学習課博物館・

文化財担当(歴史と未来の交流館内

☎287局0851 ㊚maruhaku@vil.

tokai.ibaraki.jp)へ申し込みくだ

さい。



▲詳細はこちら

とうかいまるごと博物館「シエリーの ネイチャーボ3 ハザードマップ巡検」

東海村のハザードマップをもとに現地を歩きながら、自然災害時に想定される危険を考えてみませんか。

期日▼10月20日(日)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼白方コミュニティセンター

対象▼小学生以上の方

定員▼先着20人

参加費▼無料

その他▼汚れてもよい服装でお越しください。

申・期10月1日(火)から16日(水)までに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽電話番号▽を明記)で生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851 ☒maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。

グラランドピアノを弾いて みませんか(第3期)

グラランドピアノ(ヤマハCFIII)を個人練習用に開放します。ぜひご利用ください。

期日▼10月8日(火)・14日(月)・祝・22日(火)・11月15日(金)・19日(火)・26日(火)・12月10日(火)・17日(火)・24日(火)

時間▼▽火・金：午後1時～7時50分
▽祝日：午前9～午後7時50分(正午～午後1時を除く)

▽祝日：午前9～午後7時50分(正午～午後1時を除く)

場所▼東海文化センター

対象▼村内在住・在勤・在学の方

利用料▼200円/回 ※▽1回50分、1期間(10月～12月)で原則2回まで利用可能です。▽申し込み後の日程変更、利用料の払い戻しはできません。▽追加利用についてはお問い合わせください。

申・期9月29日(日)以降の午前9時～午後5時に、東海文化センターへお越しの上、申し込みください。※空き区分があった場合のみ9月29日(日)の午後1時から電話(☎282局8511)での申し込みを受け付けます(利用当日の申し込みは、午後5時まで)。



▲詳細はこちら

テニス連盟「第56回東海村 シングルス大会」参加者募集

期日▼10月26日(土)・27日(日) ※予備日は11月2日(土)です。

時間▼午前9時から(午前8時45分受け付け開始)

場所▼東海村テニスコート

対象▼村内在住・在勤・在学または、村テニス連盟登録者

内容▼①一般男子(一部・II部) ②一般女子(一部・II部) ③壮年男子(一部・II部) ※申し込み状況により統合する場合があります。

参加費▼東海村テニス連盟登録者：13000円/人▽一般：18000円/人

申10月13日(日)の午後5時まで(9月30日(月)、10月7日(月)を除く)に、東海村テニスコートクラブハウス備

え付けの申込用紙に必要な事項を記入の上、申し込みください。

期日▼11月4日(月)・振休 ※予備日は11月9日(土)です。

テニス連盟「第36回東海村レディ スタブルス大会」参加者募集

期日▼11月4日(月)・振休 ※予備日は11月9日(土)です。

時間▼午前9時から(午前8時45分受け付け開始)

場所▼東海村テニスコート

対象▼ペアのうち1人以上が村内在住・在勤・または村テニス連盟登録者

内容▼①ダブルス(部) (制限なし) ②ダブルス(部) (女子連Cクラス相当)

※申し込み状況により統合する場合があります。

参加費▼東海村テニス連盟登録者：9000円/人▽一般：11500円/人

申10月18日(金)の午後5時までに、メール(▽氏名▽電話番号▽住所▽参加種目――を明記)で、東海村テニス連盟(☒tokai.village.tennis@gmail.com)へ申し込みください。

期日▼10月19日、11月30日、12月7日、14日、令和7年1月11日(全て土曜日、全5回)

茨城スケート教室参加者募集

期日▼10月19日、11月30日、12月7日、14日、令和7年1月11日(全て土曜日、全5回)

時間▼午後5時～8時

場所▼笠松運動公園内アイスアリーナ

対象▼5歳以上の方

定員▼各回先着80人程度

受講料▼無料

その他▼長袖・長ズボン・長めの靴下でお越しください。※手袋の配布と、ヘルメットの貸し出しがあります。

申各開催日の3週間前から申し込みを受け付けますので、茨城県スケート連盟ホームページから申し込みください。

期日▼11月2日(土)

場所▼笠松運動公園

内容▼スポーツクライミング・ニュースポーツ(モルック等)・アイススケート・ハンドボール・アーチェリー

参加費▼無料

申10月4日(金)の午後5時までに、申し込みフォーム(下の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。10月15日(火)に、メールで抽選結果を連絡します。※詳細は笠松運動公園ホームページをご覧ください。

期日▼11月2日(土)

場所▼笠松運動公園

内容▼スポーツクライミング・ニュースポーツ(モルック等)・アイススケート・ハンドボール・アーチェリー

参加費▼無料

申10月4日(金)の午後5時までに、申し込みフォーム(下の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。10月15日(火)に、メールで抽選結果を連絡します。※詳細は笠松運動公園ホームページをご覧ください。

期日▼11月2日(土)

場所▼笠松運動公園

内容▼スポーツクライミング・ニュースポーツ(モルック等)・アイススケート・ハンドボール・アーチェリー

参加費▼無料

申10月4日(金)の午後5時までに、申し込みフォーム(下の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。10月15日(火)に、メールで抽選結果を連絡します。※詳細は笠松運動公園ホームページをご覧ください。



▲HPはこちら

10月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター ☎282-7289

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までにしてください。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	宿、押延、岡外宿1	3日・17日 10日・24日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪寮)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	4日・18日
緑ヶ丘	2日・16日	竹瓦	11日・25日
白方	9日・23日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
舟石川1	3日・10日 17日・24日	南台、川根 豊白	7日・21日 14日・28日
			真崎、村松北、権現山寮、原子力機構(荒谷台)
			原子力機構(長堀)、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦
			緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下
			百塚、豊白、内宿1、内宿2
			白方、岡、原子力機構(百塚)
			舟石川1、船場
			原子力機構(箕輪)、宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間
			舟石川2、舟石川中丸
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。			
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間			月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2			火・金曜日
土曜日、祝日の直接搬入受付日時			
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)		ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))	
12日・26日/8:30~12:00 14日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)		5日・12日・19日・26日/8:30~11:30 14日/8:30~16:30	

シルバー人材センター パソコン教室

日時等▼週1回(2時間)で、希望する日時※申し込み後、担当講師と日程調整を行い、決定します。

場所▼村民活動センター

内容▼左表の8回講座①~⑩または4回講座⑪~⑳から一つの講座を選択して受講します。

講座名(8回講座)	講座名(4回講座)
①初めてのパソコン	⑪年賀状作成
②ワード初級	⑫イラスト作成
③ワード中級	⑬ホームページ作成
④ワード上級	⑭かんたん水彩画
⑤エクセル初級	⑮パワーポイント動画編集
⑥エクセル中級	⑯動画エディタ活用
⑦エクセル上級	⑰インターネット入門
⑧パワーポイント	⑱グーグルクローム活用
⑨魅せる文書作成	⑲シニア向けスマホ活用
⑩パソコンで旅を楽しむ	⑳自作でノートパソコン

受講料▼▽8回講座：1万1500円/人▽4回講座：6000円/人(いずれもテキスト代5000円を含む)

申・毎月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、電話またはお越しの上、東海村シルバー人材センター☎282局3446へ申し込みください。※詳細は、お問い合わせください。

パソコン無料体験教室 「パソコンにチャレンジ！」

日時▼10月20日(日)午前10時~正午

場所▼村民活動センター

定員▼4人

内容▼基本的なパソコンの操作方法▽簡単な文字入力▽インターネットの使い方

受講料▼無料

申 10月11日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、電話で東海村シルバー人材センター☎282局3446へ申し込みください。

その他

石神城跡の空中測量調査を実施します

県指定史跡石神城跡の整備のため、石神内宿地区でドローンによる空中測量を実施します。期間中は、補測のため作業員が付近を測量します。

期間▼10月下旬~令和7年3月

生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内☎287局0851)

シルバー人材センター

刃物研ぎ・まな板削り作業日

シルバー人材センターでは、包丁やはさみ、鎌などの刃物研ぎやまな板削りを実施しています。

期日▼10月7日(月)・15日(火)・25日(金)
時間▼午前9時~11時30分
場所▼シルバー人材センター
料金▼4000円/本(前払い制)
その他▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上がり次第その場での引き渡しとなりますが、混雑状況によりお預かりする場合があります。※まな板はお預かりし、午後3時以降の引き渡しとなります。
東海村シルバー人材センター☎282局3446※詳細は、ホームページを閲覧するか、お問い合わせください。
▲詳細はこちら

短期集中リハビリ教室「きずなチャレンジスクール(11期)」参加者募集!

リハビリ専門職等(理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士)による、介護予防のための短期集中リハビリトレーニング教室です。心身の機能を改善し、「健康長寿」を目指しませんか。

期日▼11月8日(金)から3月14日(金)までの金曜日(11月22日(金)、12月27日(金)、令和7年1月3日(金)を除く、全16回)

時間▼午前9時30分～11時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住の65歳以上で▽介護保険の「要支援1」「要支援2」の認定を受けている▽基本チェックリストで生活機能の低下が認められると判定された「事業対象者」——のいずれかに該当する方(令和5年度に実施したスクールの参加者を除く)※「基本チェックリスト」は保険課

(役場行政棟1階)、北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内)、南部地域包括支援センター(特別養護老人ホーム オークス東海内)で実施しています。

定員▼先着15人程度

参加費▼無料

申し込み・問い合わせ▼9月30日(月)から10月25日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、電話で総合相談支援課地域包括担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525)へ申し込みください。

ふるさと歴史訪 ー自然を探してー

驚異的な繁殖力のニワウルシ

ニワウルシはニガキ科の植物で、名前は、ウルシに似た葉を持ち庭などに植えられることに由来します。明治時代に中国から入ってきました。成長が早く、高さが10〜20メートルになることもあって、街路樹や庭木として植えられました。雄株と雌株があり、雌株にはカエデに似た実をつけます(写真①)。

ヤマウルシやヌルデ(ともにウルシ科)に似ていますが、ニワウルシの小葉は特有の匂いがあり、先端がとがっています。葉は複葉といい、数枚の小葉が集まって一枚の葉をつくっています(写真②)。

ニワウルシは生態系に被害を及ぼす危険性があり、環境省の「生態系被害防止外来種リスト」に挙げられています。県西や県南地区では10〜20年前から道路脇や空き地で目立つようになり、駆除の必要性が指摘されています。

この植物の繁殖力の強さの秘密は次のようなことが原因と考えられています。第1には、翼に包まれた種子は風で飛ばされて遠くまで移動できること。第2には、親木を伐採しても地下茎でつながって

歴史と未来の交流館副館長(博物館長)

安嶋 隆

る新苗で増えること。村内のある旧家では、親木を伐採したところ、瞬く間に周囲が新苗で覆われてしまいました。

第3には、アレロパシー効果(他の植物の生育を抑制する物質を生産すること)により、付近の植物の生長を抑えてしまうこと。

このように「向かうところ敵なし」のニワウルシですが、伐採以外に駆除の方法はないようです。村内では、村松や石神内宿の空き地、のり面、伐採跡地などで確認されており、早めの伐採が必要です。ほかにも、樹木の外来種であるトウコマツナギ、ハリエンジュ(ニセアカシア)、イタチハギ、トウネズミモチ、キササゲなども村内各地で分布を拡大しています。



【写真①】ニワウルシの雌株の実



【写真②】左から、ヌルデ、ヤマウルシ、ニワウルシの葉